

第 10 回門真市幼児教育振興検討委員会議事録

『門真市における今後の幼児教育のあり方』について、門真市幼児教育振興検討委員会にご審議をいただいております。

第 10 回の委員会での議事の要点は、次のとおりです。

開催日時：平成 20 年 10 月 9 日（木）午後 3 時 ～ 5 時

会 場：門真市民プラザ 教育センター会議室 A

出席委員数：12 名／12 名

議事

1. 開催要件の確認、第 9 回の議事録及び資料の配布

事務局：半数以上の出席により、会議が成立したことを確認

2. 会議の公開・非公開の決定

議 長：今回も前回に引き続き、子どもたちの豊かな教育環境を創造するという目的のもとで、門真市の公立幼稚園を再構築し、新たな形をつくりあげるといふ視点から、適正な配置のあり方についても審議することになると思います。そうすると当然、具体的な幼稚園名等が出てきますので、市民の間に混乱が生じるおそれは非常に高いと思います。したがって、今回も非公開とすることが適切であると思いますが、委員の皆さん方はいかがですか。

委 員：異議なし

議 長：では事務局の方、議事録の公開については、この決定に従ってください。

事務局：わかりました。

3. 第 9 回幼児教育振興検討委員会議事録に目を通していただく。（7 分程度）

議事録は会議終了後に回収。

4. 今回の審議の提案及び資料提示

事務局：今回の委員会の次第を申し上げます。今回の審議も『豊かな教育環境の保障』という観点から、公立幼稚園の再構築というテーマを中心に審議していただきたいと存じます。

内容としましては、前回の流れを受けて、国道 163 号線をはさんで南北に幼児期の教育センター的役割を果たせるような幼稚園、つまり本市の幼児教育の拠点としてのモデル園をどうつくるかということを具体的に審議していただくことになると思います。

なお、資料としましては、前回認定子ども園のことについても議題に上がっていましたので、資料 25 として『認定子ども園に関する資料』を用

意しております。

では、早川議長、審議を進めていただきますようお願い申し上げます。

5. 審議

議長：前回の議事録を読んでいただきましたように、基本的には子どもの豊かな教育環境を創造していくという視点をもとに公立幼稚園がこれまでどのような機能を果たしてきたのかを審議し、また同時にいろいろな課題も確認してきました。

一方、市の財政上の問題により、行政組織の効率的な運営が求められています。公立幼稚園のあり方についても適正な配置を考えなければならないということで検討しているわけです。

そういう流れの中で幼稚園教育要領・保育所保育指針の改定をふまえて、市が抱えている課題を確認しますと、すべての幼児に対する豊かな就学前教育をどう保障していくかということを考えていかなければならない。そのすべての中には障がい児の特別支援体制をきちっと責任を持って展開していくこと、また在日の異文化をもつ子どもたちとの共生教育の実現などの問題もあります。そうした課題は、公立幼稚園だけでなくすべての幼稚園や保育所が担っていく課題だろうと思います。

また幼稚園教育要領改訂で、正規の教育時間の後の教育については本市においても預かり保育等あらためて考えていかなければならないでしょう。さらに子育て支援についても整理されてきたところでもあります。そうした機能を果たしていける公立幼稚園が率先して就学前教育のモデル園として、地域の幼児教育センターとしての機能を果たしていくことが必要であるといえます。

そうしたニーズに応えるようなモデル園の構築にあたって、とりあえず国道をはさんだ南北で1園ずつ考えていく、南の方については南幼稚園、北には3園ありますが大和田幼稚園をモデル園として検討していく候補にすることが必要であろうと確認されているところでもあります。

今日は、南幼稚園・大和田幼稚園がどのような機能をもった幼稚園であるべきなのかということをご審議いただくことになろうかと思えます。ご意見をお願いします。

委員：今までの議論から考えてみたのですが、5歳未満の子どもの人数は、国道163号線をはさんで、ほとんど同数ということをしりました。その点からも国道163号線をはさんで北と南に公立幼稚園が1つずつあり、その幼稚園で延長保育や子育て支援をしてもらえるのでしたら、再構築の結果、充実した幼児教育が行われる幼稚園ができるということになると思います。長い時間見てくれるとか、たとえば給食があるとか、そういうメリットがあれば、多少遠くにはなっても保護者は通わせるのではないかと思います。

議長：例えば北のほうで3園ありますが、それが大和田ということになると通

う親にすると遠くなってしまいます。しかし、遠くなくても長時間の預かり保育やしっかりした子育て支援をしてくれるならば通わせたいというご意見でした。

委員：私も子育て支援等が充実されるのであれば、2園でもいいと思います。ただ2園にするならば、公平性を保つためにも163号線をはさんで南北に1園ずつ配置するというのが妥当だと思います。遠くになるとか近くになるとかという問題ですが、園を選ぶのは保護者なので、条件が良ければ保護者は通園しますから問題はないと思います。

議長：南北2園になっても、それだけの質を保障してくれるならば市民としては通うであろうし、そして南と北という位置的な公平性を考えても、その方向で良かろうというご意見でした。

例えば子育て支援という場合、公立幼稚園は2年保育ですから3歳児の1年間をどうするのかという問題が、公立幼稚園を選ぶ場合出てきます。そのとき3歳児に対する子育て支援をしてほしいとなってくるわけです。子育て支援のあり方を考えていくときに、2歳未満と3歳児の支援のあり方をどう考えていくか。例えば未就園児の場合は、いわゆる園庭開放のときに利用するというやり方があります。もう一つは子育て支援ルームという常設のものがあって、そこへ親子で行って一緒に遊ぶというケースがあります。3歳児の場合、それとは違った形で幼稚園体験みたいなものを週何回かというような3歳児ルームみたいなものを行っている地域もあります。これらのことをていねいにつめていく方がいいのかなという気もします。

委員：公立幼稚園は保育時間が短いため、延長保育をぜひお願いします。上に子どもがいる場合、小学校の行事があったりしてお迎えの時間とどうしても重なってしまいます。できれば延長保育があればいいなと思います。それから南北2園にしてしまうと、遠い所から通うお母さんはお弁当作りが大変だと思いますので、できるなら毎日でなくても給食を実施していただけたら助かると思いますが。

議長：少し遠くなる場合に、その通う園児の足をどう保障するかという問題が出てきます。適正配置を考える場合、このことは議論に組み込んでおく必要があります、行政は忘れてはなりません。

延長保育や預かり保育に関しては、子育て支援の一環ではなくて、幼稚園業務の一貫としてやりなさいというのが国の姿勢ですから、きちっと受け止める必要があります。

ところで、一般的に子育て支援というのは、どういう必要性から起こってきたのでしょうか。

副議長：元々は親の就労や介護、下に小さい子どもがいる場合など、その時間に幼稚園にお迎えに行けないというのがきっかけだったと思います。

委員：それから親の子育て力、地域の子育て力の低下などの背景もあるのではないのでしょうか。

議長：幼稚園の親がパートに出るから預かり保育をするというのは行政論的にはおかしい。そういうニーズがあるんだったら、保育所に行けばいいわけですから。

委員：地域によっては私立幼稚園で昔からやっているところもあります。

委員：本来幼稚園は、教育をするところだから、預かり保育というのは幼稚園の保育園化ですね。子育て支援が言われるようになってから預かり保育も必要になってきて全国的に広がってきたのではないのでしょうか。

委員：昔は私立幼稚園で預かり保育をする場合は、隠れてするような感じでした。ところが近年急に預かり保育をしましょうということになってきました。

副議長：保育所で待機児童があふれて引き受けられなくなり、幼稚園が引き受けざるを得ないという背景もあったのではないのでしょうか。

議長：新しい幼稚園を構想するときに、その幼稚園がいくらか保育所機能を持たざるを得ないという流れを押さえておかなければなりません。これからの幼稚園は、かつての幼稚園のような形が基本モデルではなくなっているとういうことを確認する必要があります。

ただそのときに国の姿勢の時間外保育という言い方がよくわからないところがあるのですが、延長保育と預かり保育はイメージが違いますので、新しい2園にはどのような機能が必要なのか、検討しなければなりません。

例えば大和田幼稚園が延長保育をしていくとなった場合に、時間外保育という認定の仕方を想定していくのか預かり保育という形で想定していくのか、後々響いてきますので慎重な検討が必要です。いずれにしろ、これからの幼稚園に求められているのは、親の声としては今の幼稚園の正規の教育時間外の教育をぜひ保障してほしいということが出てきました。それが子どもの育ちの条件につながると同時に親の子育て支援にも関わっていくだろうということです。

委員：今までの会議でも出ていましたが、今後も公立幼稚園には障がい児の受け入れをお願いしたいです。それから預かり保育や子育て支援ルームなど私立幼稚園以上の施設ができるようになって、授業料も安いとなれば公立に集中することになりかねないですね。

議長：公立もある程度一定のお客さんを集めなければなりませんし、かといって私立を脅かしてはなりませんし。

委員：私も前の委員の方の意見と同じです。それ以外に認定子ども園の問題を幼稚園としてどうするのかという議論を早くしないと。実は次世代育成行動計画の見直しを進めていますが、それに載せないといけないので、早く検討を行ってほしいです。

また、大和田幼稚園や南幼稚園の近くの私立幼稚園も、厳しい状況の中、経営を考えていかなければなりませんし、公立と私立の共存共栄していくためにも、市当局の方にも理解していただきたいと思えます。

委員：公立幼稚園が良くなることはもちろんいいことですが、公立幼稚園に通う子どもだけでなく地域の人たちが利用できるような支援にも目を向けていただきたいです。

たとえば、未就園児や他園児へのサービスの充実や保護者への講演会などの子育て支援策を行ってもらえればいいかなと思います。

議長：親の立場や私立の立場からの意見が出てきました。保護者の立場からいうと公立幼稚園をつくるなら立派なものを、私立幼稚園からいうとそんなに立派なものをつくられると公私間格差が出て、またしんどい状況ができるのではないかという意見に大別されたようです。

今の段階で南幼稚園と大和田幼稚園を見てもみますと、子育て支援ルームを設置する余裕はないですね。それを要求するならば、別棟でつくる必要があります。つまり園舎の事情でいうと、ぎりぎりのところで多くのニーズにこたえていくことになります。ところで南幼稚園と大和田幼稚園の定員はいくらですか。

事務局：現在、南幼稚園は4歳児定員60人に対し31人、5歳児定員70人に対し38人、大和田幼稚園は4歳児定員に対し45人、5歳児定員に対し41人となっております。

議長：それぞれの園が定員を満たすことができない原因は何なのかという問題もありますが、可能性のある優れたモデル園として再構築していく場合に、少なくとも60人、70人というのではなく、100人を越える園児を集める条件として、一つは延長保育ないしは預かり保育のようなものを充実し子育て支援をしていくことがあります。もう一つは認定子ども園的な機能を付加することで園児数の拡大を目指していくことが求められているのかなという話の流れになってきています。

また公立で障がい児をしっかりと受け入れてほしいという意見がありました。データを見ますと現在障がい児が4歳児で50人います。民間の保育所が18人、公立の保育所が12人、公立幼稚園が12人、私立幼稚園が8人受け入れています。5歳児の場合は48人で、民間保育所が12人、公立保育所が9人、公立幼稚園が17人、私立幼稚園が10人を受け入れている状況があります。

次に、在日外国人の子どもの数は4歳児で7人いますが、民間保育所が4人で公立保育所が3人です。5歳児は民間保育所が7人、公立保育所が14人の受け入れをしています。公立保育所14人のほとんどが南保育園であるわけですね。だから南保育園が多文化教育をがんばっているという実態があるわけで、南幼稚園と相互交流を図りながら門真の南地区としての就学前文化をつくっていくというような見通しをもってけるとありがたいという気がします。それは市として人権の立場からも、豊かな子どもの育ちという立場からも、そうした可能性の保育を展開してくれることが期待されているところです。

委員：現在、北巢本幼稚園では、障がい児がたくさん通園しています。その保

護者に選んだ理由を聞きますと、定員が少なく、保育室が1階にあり、出入りに階段を使わなくてもいいという立地条件があります。また地域の幼稚園から仲間として地域の小学校に通わせたいという希望を持っているということでした。子育て支援や預かり保育のことなんですが、私達が子育て支援ということで考えたことは、核家族化とともに子育てにしんどい思いをしている親が多くなってきているため、親の子育て能力の支援をしましょうということでした。

現在、北巢本幼稚園では親が子どもを迎えに来ると、午後4時まで園内で園児といっしょに遊んでもらってもいいですよと言っています。このようなことをしていく中で、保護者同士の連携のいい形が見えてきています。

他のところで認定子ども園のことを聞いたのですが、プラス面もあれば支障のある部分もあるようです。いろんな問題を解決しないまま、形だけもってきて犠牲になるのは子どもだと聞きまして、慎重に進めないといけないと思いました。

委員：すべての子どもの育ちを保障していく上で、子どもの教育を受けられる体力というのは文部科学省で決められている時間が限度かなとつくづく思います。だから預かり保育を考える場合、子どもにとってどうなのかも、考える必要があると思います。

また、南幼稚園と南保育園が交流すればという案については、何度か試みたのですが距離があって、現在の職員数では厳しい状況です。

それから、南幼稚園の現状として家庭訪問をするのに1週間かかっています。しかし、南北2園になると広範囲から通園することになりますので、その手段も考えていかなければならないと思います。

議長：今は、公立幼稚園をいかに再構築していくのかという展望に立った議論が必要な時です。今後そういった状況を踏まえた意見をいただきたいと思います。

副議長：今、子どもにとっての長時間保育の話が出てきましたが、子どもの育ちの保障というときには、24時間トータルでという視点が絶対必要だと思います。その中で幼稚園としてこの部分はできますよ、ここは家庭でしてくださいよという議論をしていくことが大切だと思いますが。

委員：今日の議論で市民の方の思いやそれぞれの立場の方の考えもあるようですが、どう良くしていくかという方向で考えていかなければ仕方がないと思います。1つは地域との関係をどうつくっていくかを、モデル園として公立幼稚園が構築して行ってほしいと思います。

それから門真にいる0～5歳までの子どもの手当てができていない部分が多々あると感じました。5歳児で幼稚園や保育所に通っていない子がいるなどの問題、公立幼稚園をどうするかということも大事ですが、その辺りを含めた幼児教育全般の施策が必要だとあらためて思いました。

議長：今日は在宅の話はしませんが、地域の幼児教育センターがあれば、一定

働きかけができると思います。その子らが住んでいる地域の民生児童委員だとか福祉委員の人たちと協力しながら、その子ども達の育ちを見守るしくみをどこでつくるかを考える必要があります。

副議長：先程、幼児教育全般に把握していく必要があるという意見がありました。が、どこかの課だけでは無理な話です。それをできるようにすることが次世代行動計画の目的だと思うのですが、それが今機能していないということは、教育関係と福祉関係の連携がとれないというのが大きなネックではないかと思います。システムづくりをきちんとしておかないと、他の課への押し付け合いになってしまいます。この委員会としても、最低限どこができるかという辺りをきちんと押さえていかないとと思いました。

今日は議論にならなかったのですが、再構築というときに子育て支援とか預かり保育ということ以外に、教育内容の再構築があります。例えば、すべての子どもの人権をどう保障していくのかという人権教育の中身と子育ての連携をこれからどうつくっていくのか、そのためのモデル園になっていかないとと思います。

議長：最後に確認しておきますが、公立幼稚園の再構築と並行して就学前教育を推進していくための幼児教育行政の再構築、その二つがないとうまくいかないということです。

例えば、公立・私立の幼稚園・保育所の四者の共通した保育内容を作っていかなければいけないという意見が最初の方にありました。この委員会がそういうことの必要性を指摘しても、現実には各委員による委員会を立ち上げて議論していってもらわなければなりません。そういうことをやっていくことが交流であり、そして保育者集団が形成されていく中で門真市としての共通カリキュラムをつくっていくというように形に具体的に展開していくことが期待されていると思われます。その折には、小学校側からも参加して発言してもらおうことがあってもいいと思います。そういうことも含めて最終のまとめの方向を模索できたらいいと思っています。

それでは今日はこれで終わります。

事務局：では、これにて第10回門真市幼児教育振興検討委員会を終了させていただきます。長時間のご審議、誠にありがとうございました。

なお、次回の第11回の委員会ですが、誠に勝手ではございますが、11月27日（木）午後3時より開催させていただきたいと存じます。

場所は、門真市役所第2別館第1会議室、教育委員会の3階でございます。詳しいことにつきましては、後日文書にて郵送させていただきます。ご多忙中とは存じますが、ご参加の程よろしく申し上げます。委員の皆様方、本日は長時間どうもありがとうございました。